

許可番号 第08310051272号

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 岡山市北区神田町一丁目9番19号
氏 名 株式会社インテックス
代表取締役 金 山 昇 司

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する

岡山市長 大森雅夫



許可の年月日 令和 4年 11月 18日
許可の有効期限 令和 9年 11月 17日

1. 事業の範囲

- (1) 事業の区分 積替え(あり)
(2) 産業廃棄物の種類

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く。)・陶磁器くず、がれき類 以上14種類(石綿含有産業廃棄物を含む。)(自動車等破砕物を除く。)(水銀使用製品産業廃棄物を含む。)(水銀含有ばいじん等を除く。)

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることのできる高さ

(1)積替え又は保管を行う場所及び面積並びに保管する産業廃棄物の種類

- ①岡山市南区藤田字都1438番8の一部及び1438番13(面積:1,826㎡)
②岡山市南区藤田字都1438番2、1438番15及び1438番16の各一部(面積:1,335㎡)
燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く。)・陶磁器くず、がれき類 以上14種類(石綿含有産業廃棄物を含む。)(自動車等破砕物を除く。)(水銀使用製品産業廃棄物を含む。)(水銀含有ばいじん等を除く。)
③岡山市南区中畦323番2の一部(面積:1,607㎡)
廃油、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く。)・陶磁器くず、がれき類 以上8種類(石綿含有産業廃棄物を含む。)(自動車等破砕物を除く。)(水銀使用製品産業廃棄物を含む。)

(2)保管上限及び積み上げることのできる高さ

- ①164㎡ 1.75m(屋外保管)
②192.5㎡ 2.5m(屋外保管)、199.2㎡(容器保管)
③101㎡ 1.25m(屋外保管)、19.5㎡(容器保管)

3. 許可の条件

積替え又は保管を行う場所及び面積

- ①岡山市南区藤田字都1438番8の一部及び1438番13(面積:1,826㎡)
②岡山市南区藤田字都1438番2、1438番15及び1438番16の各一部(面積:1,335㎡)
③岡山市南区中畦323番2の一部(面積:1,607㎡)

4. 許可の更新又は変更の状況

平成 9年11月18日 新規許可
平成29年11月30日 更新許可
平成29年12月 1日 許可証書換え(保管上限の変更)
平成30年 8月 8日 変更許可(積替え保管場所の追加)
令和 4年11月18日 更新許可

5. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有